

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられたすべての皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社大日光・エンジニアリングは、このたびの緊急事態宣言の発令を受け、社内外への感染被害拡大抑止と当社に勤務する従業員の健康面・安全面を考慮し、以下のとおり対策を継続実施してまいります。

- 勤務形態につきまして

栃木県及び福岡県の事業所におきましては、社員の予防対策を徹底し、感染拡大防止に努めながらの生産活動、生産支援活動を継続してまいります。

東京事務所、名古屋事業所に関しましては、各自治体の方針に合わせ、在宅勤務や時差勤務をさらに推進してまいります。

- 社員の予防対策

- 1) 手洗い・消毒、マスク着用、咳エチケットを徹底する
- 2) 体温が37度以上の社員の出勤を禁止し、勤務中の体調不良の場合には直ちに上長に申し出る
- 3) 不要不急の出張を控える。やむを得ない場合は、可能な限り社用車での移動とする
- 4) 工場来客についてもできるだけ控えていただき、オンラインでご対応いただくよう関係各社にも協力をお願いする
- 5) 来社が必要な場合には、打合せ時のマスク着用を徹底していただき長時間の打合せを避ける
- 6) 社内打合せもできるだけテレビ会議等を活用する
- 7) 東京事務所・名古屋事業所について、出退勤に関してはオフピーク出勤とする

- 各拠点での対応

各執務フロアや共用部における定期消毒の実施をおこなってまいります。

やむを得ずご来社の皆さまには、検温、ご体調の確認をさせていただいておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、従業員の同居家族についても、感染/濃厚接触の疑いがある場合は相談センターに問い合わせるとともに直属の上司に報告し、出社を控えることを義務付けております。

当社は、新型コロナウイルス感染症に関する状況を引き続き注視しながら、今後も必要な対応に取り組んでまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上